

教委学 第302号  
令和2年 3月 2日

市内中学校 卒業生保護者 様  
在校生保護者 様

神埼市教育委員会  
(公印省略)

### 新型コロナウイルスに関する卒業式の取り扱いについて

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育行政に関して、御理解と御協力をいただき、誠に感謝申し上げます。さて、標記の件につきましては、報道等で国内での感染拡大が伝えられており、市内全ての学校において、3月3日から3月15日までの間、臨時休校といたしました。

卒業式につきましては、学校教育における重要性を鑑み、臨時休校期間中ではありますが、学校と協議のうえ、規模を縮小し、開催することとしました。そこで、卒業式を迎えるにあたり、式の参加についての基準を下記のとおり定めました。保護者の皆様におかれましては、御理解のうえ対応いただきますようお願いいたします。

### 記

#### ○ 卒業式の規模を縮小し実施します。

- ・ 式の参加者については、卒業生、保護者、教職員のみとし、時間を短縮して執り行います。
- ・ 保護者の参加人数については、2名までとさせていただきます。
- ・ 式後の学級取扱は、時間を短縮して行います。終了後は速やかに下校して下さい。

#### ○ 式の参加については、次のことに留意してください。

- ・ 登校前に必ず検温し、自身の体調の把握を行う。
- ・ 発熱（37.5度以上）の症状が出ている場合は、参加を見合わせる。
- ・ 式に参加する際は、必ずマスクを着用する。
- ・ アルコール消毒液で手指を消毒してから、式場に入る。
- ・ 保護者席については1人1人の間隔を取って座るようにする。

※新型コロナウイルスの感染の状況により、式の内容を変更する場合があります。

※ 校内で感染者が確認された場合は、また、生徒や教職員の家族が感染した場合は、式は開催しません。